

令和 6 年 10 月 22 日

泉大津市長 南出 賢一 様

泉大津市総合計画審議会
会長 臼谷 喜世彦

第 5 次泉大津市総合計画（案）について（答申）

令和 6 年 4 月 26 日付け泉大政第 11 号で諮問のあった第 5 次泉大津市総合計画（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、別添「第 5 次泉大津市総合計画（素案）」をもって答申と致します。

なお、計画の推進にあたっては下記の事項に十分配慮され、まちの将来像である「人と人が繋がり紡ぐ未来輝くまち泉大津～なんでも近いでええとこやで～」の実現に向け、取り組まれるよう要望します。

記

○多様な主体によるまちづくり

まちの将来像の実現に向けた取組においては、行政、市民、地域団体、NPO 法人、民間企業等、多種多様な主体がまちづくり活動を自発的に行うことが必要である。これら主体が共存共栄の関係であることを自覚し、互いに連携し、良好な関係性を築いていけるよう、分野を超えた仕組みづくりに努められたい。

○市民への周知

新しい総合計画が、市民にとってわかりやすい計画となるよう工夫を凝らすとともに、計画内容がまちづくりの主体一人ひとりに届くよう、様々な手段を用い、丁寧な周知に取り組まれたい。

○社会情勢の変化への対応と計画の進捗管理

計画に掲げる目標の実現に向けて、国や府等の支援の積極的活用や官民連携手法の検討などにより、財源確保に努めるとともに、財政負担の見通しを立て、計画的に実行されたい。代表的な指標については継続的な進行管理を行い、指標の改善に向けて適宜見直しながら取り組まれたい。なお、数値目標の達成だけが目的ではないため、社会情勢の変化を踏まえ、当初の指標設定にこだわることなく、柔軟に、そして迅速に対応されたい。

以上